上尾市勤労者住宅資金貸付

無担保・固定金利
（限度額５００万円）は

1.1%



資金の用途

(1)住宅の新築・増改築・修繕
(2)住宅の購入(土地付住宅、中古住宅またはマンションなどの購入や住宅の買換え)
(3)宅地の購入※1

※1　3年以内に建築することが条件。なお、家屋は建築基準法に適合していることを要し、宅地は100平方メートル以上であることを要する。ただし、現在居住する住宅の敷地または隣接する敷地の購入の場合はそれ以下でも可能。

申込要件

以下の①～③の要件をすべて満たす方が対象です。
①現在、市内に居住し、または居住しようとする勤労者で同一事業所に１年以上勤務している方
②年齢が１８歳から６０歳までの方
③収入(同居の親族の収入を含む)が安定していて、返済能力を有している方

貸付条件

	有担保	無担保
貸付金額	１，８００万円以内※２	５００万円以内
貸付利率	年利２．７６５％ (上限付変動金利　※上限５．０００％)	年利１．１００％
保証※３	０．２４０％	０．７３０％
貸付期間	３０年以内 (完了時の年齢７０歳まで)	１０年以内 (完了時の年齢６５歳まで)
返済方法※４	次の(1)または(2)のいずれか (1)元利均等毎月返済　(2)元利均等毎月・加算月併用返済	
担保	資金の用途となった対象物件に中央労働金庫の第１順位の抵当権を設定。 ※公的機関との併用の場合は第２順位以下でも可。	―

※2　次の方が同居する場合は、200万円の割り増しが可能
（最高2,000万円）
・身体障害者手帳（1級から4級）をお持ちの方
・療育手帳（みどりの手帳）をお持ちの方
・60歳以上の親族が同居
・2世帯が同居

※３（一社）日本労働者信用基金協会の保証を付する

※４　(2)は、融資額が有担保２００万円以上の場合、無担保５０万円を超える場合

制度の詳細はこちらから
（左のQRからもアクセスできます）
https://www.city.ageo.lg.jp/page/jyuutaku.html

【問合せ】
上尾市役所 商工課
〒362-0042
上尾市谷津2-1-50 プラザ22内
☎048-777-4441